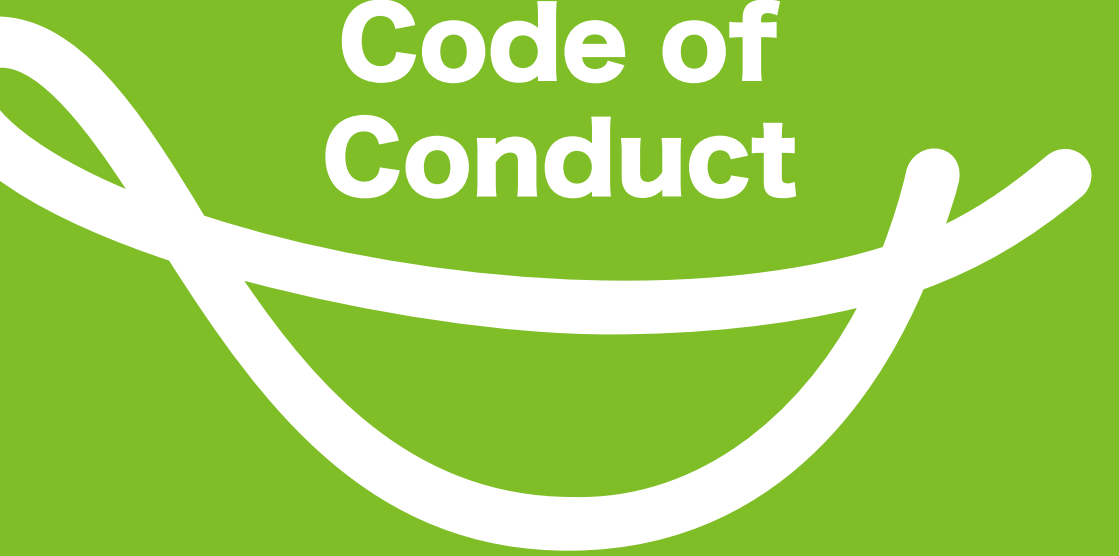


MatsukiyoCocokara & Co.

マツキヨココカラ & カンパニー

Code of Conduct



■ 行動規範 ■

第一章

私たちの行動指針 法令と社会倫理の遵守

私たちは、「社会との関係」、「お客様、お取引先様、競争会社との関係」、「会社と働く仲間との関係」といった私たちを取り巻く各場面で常に法令遵守を基本指針として行動します。

私たちは、日本だけでなく、国際的な法令、慣習や各地域の社会的要請を誠実に受け止め、法令遵守を徹底するとともに、その背景にある社会倫理を理解し、世間常識や社会の要請からかけ離れた行為をしていないかを常に確認し、良識ある行動をとるよう努めます。

私たちは、法令違反の行為はもとより、必ずしも法令に違反するものではないとしても、差別、各種のハラスメント、反社会的勢力と関係を持つこと、会社の業務を利用して私的な利益を得ること、競争会社の批判、環境破壊など社会倫理に反する行為も行いません。

私たちは、「損か得か」という基準でものごとを考えるのではなく、社会的に「善か悪か」、「正しいか間違っているか」で考えます。例えば、「そのことが新聞やテレビで報道されたら、世間はどう思うだろうか」、「自分がそのようなことをされたら、どう感じるだろうか」、「そのことは自分の家族や大切な人に自信を持って説明できるだろうか」といった観点で自分たちの行動をチェックします。

私たちは、「会社の儲けになる」、「上司がやれと言っている」、「他の会社もやっている」、「昔からやっている」というような場合であっても、自分が本当におかしいと思う行為は行いません。

私たちは、社内外の調査や監査を受ける場合、全面的に協力し、たとえば会社や自分たちに不利な事実があったとしても、記録の改ざんや破棄を行わず、真実を伝えます。調査や監査に協力した者や不利な事実を提起した者に対して不利益な取扱いを行いません。調査や監査によって不正な行為が認められた場合には、是正するための適切な措置を講じます。

※行動規範に反するような行為やその疑いがある場合は、会社の内部通報制度に通報して相談することができます。詳しくは、このハンドブックや職場に掲示してあるポスターを参照してください。

8 働きがいも
経済成長も



16 平和と公正を
すべての人に



私たちは、私たちの行動指針に則り、私たちを取り巻く各場面で、次のとおり行動するものとします。

以下に定める各場面における具体的行動規範は、当社グループの各会社の規則として定められるものであり、これに反した場合には、その内容に応じて就業規則に基づき懲戒処分の対象となることがあります。

I 社会との関係

1 社会への貢献

私たちは、企業市民(※)として積極的に社会貢献活動(CSR)に参加し、社会の発展に寄与するとともに、天災等の復旧支援、地域社会への協力など、社会貢献活動を継続的に実施し、地域社会との連携と協調を図ります。

※「企業市民」：社会において企業は権利を有するだけでなく、義務を負うべき存在であり、地域社会における市民としての自覚を持つべきという概念

- 当社グループは、本業を通じて、役員・従業員一人ひとりが日常の業務において「社会」を意識して行動することにより、未来の常識を創り出し、人々の生活を変えていくことを社会貢献活動の基本方針としています。当社グループは、このような方針のもと、美と健康という分野を軸に、新しい技術やアイデアを積極的に取り入れ、人々の毎日の生活がもっと楽しさに満ちたものになることを目指し、そして、人の想いに敏感で身近な存在であり続けることへの努力を継続し、生活や地域に、より大きな安心と喜びをお届けするために挑戦してゆくことで企業集団として信頼されることを目指し、グループ理念の実現に向けて、考え、行動し、共感を得る社会貢献活動を実践します。
- 会社の資源(人材・資産)を活用し、地域や国情に合った社会貢献活動を継続します。
- 役員・従業員が誇りと活力を実感し、また企業価値を高める当社グループらしい社会貢献活動を志向します。
- 役員・従業員一人ひとりのボランティア活動を推奨し、支援します。

3 すべての人に
健康と福祉を



8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



2 寄付行為・政治献金規制

私たちは、政治献金や各種団体等への寄付などを行う際には、公職選挙法や政治資金規正法などの関係法令を遵守し、適正な方法に則って行います。

また、私たちは、贈賄・利益供与や違法な政治献金を行わないことはもとより、政治・行政との癒着という誤解を招きかねないような行動を慎み、健全かつ透明な関係作りに努めます。

- 当社グループは、政府及び行政機関と、企業人として恥じることのない関係を維持します。
- 当社グループで働く私たちの多くが、適法かつ適切な事業運営を実現するため、また、必要な行政機関の認可を得るため、頻繁に管轄当局との接触をもっています。行政との折衝をする際は、事業を運営しているどの地域においても率直かつ公明正大に行動します。



3 反社会的勢力との関係断絶

私たちは、違法行為や反社会的行為に関わらないよう、基本的な法律知識、社会常識と正義感を持ち、常に良識ある行動に努めます。また、反社会的勢力には毅然とした態度で対応し、取引その他全ての場面において一切関係を持ちません。

- 総会屋、暴力団、ブラックジャーナリズムなどの反社会的勢力(団体・個人を問いません)に対しては「恐れない」「金品を出さない」「利用しない」の原則を徹底し、あらゆる関係を絶ち、一切の利益を供与しません。
- 反社会的勢力は、社会秩序や社会の安全に脅威を与えるものであるため、徹底した排除が不可欠であり、不当な要求を受けた場合には、金銭を渡すなどの安易な方法で解決を図らずに、速やかに担当部門に報告し、警察等の関係機関と連携を取りつつ毅然とした態度で対処します。
- 会社または自らの利益を得るために、反社会的勢力を利用しませ
- 反社会的勢力及び反社会的勢力と関係ある取引先(その委託先を含みます)とは、いかなる取引も行いません。

16 平和と公正を
すべての人に



4 環境保全・保護

私たちは、環境意識の向上を図り、資源の節約などの環境保護活動に積極的に参加します。

私たちは、商品・サービスの研究、開発、製造、販売及び廃棄等にあたっては、常に環境保護の重要性を十分に認識し、環境に関する条約、法令等を遵守します。

- 当社グループは環境負荷をできる限り削減し、環境との調和を図った事業活動を進めることで、「循環型社会」の形成に貢献します。
- 私たちは、次世代へ引き継ぐ社会が環境と調和した豊かなものとなるよう、限りある地球環境を守るため、環境負荷低減を考えた事業活動を行うとともに、自然保護活動にも積極的に参加します。
- 一人ひとりが日常業務の中で「ムリ・ムダ・ムラ」をなくすよう努め、省資源・省エネルギーを徹底して、環境にやさしい職場を目指します。



5 お客様、株主様その他社会とのコミュニケーション

私たちは、お客様、株主様をはじめとした社会の声に積極的に耳を傾け、また必要な情報を適時、適切に開示することにより、社会とのコミュニケーションの促進に努めます。

- 当社グループは、社会の一員として、常に社会からどのような要望、期待が寄せられているのかを常に考え、お客様、お取引先様、株主様はもちろんのこと、社会一般の皆様の声に積極的に耳を傾けるよう努めます。
- 当社グループからも、社会に対し積極的に情報開示することにより、双方向コミュニケーションを促進し、その結果として相互理解や当社グループに対する信頼を確保できるよう努めます。
- 当社グループは、法令並びに上場しているすべての金融商品取引所が定める諸規則に従い、公正、正確、適時かつ理解可能な形態・態様で、当社及び当社グループの財務内容や事業活動等の経営情報を的確に開示し、公開企業としての責任を果たし、株主・投資家の皆様の信頼に応えます。
- 私たちは、景品表示法その他の法令を遵守し、広告・宣伝にあっては、公正な根拠をもって行い、事実に基づかない広告、過大・誇大な広告を行わず、また、他社や他社商品を誹謗・中傷せず、何らかの差別につながるような用語・表現を使用しません。

11 住み続けられる
まちづくりを



16 平和と公正を
すべての人に



6 インサイダー取引の禁止

私たちは、上場会社を擁する企業グループで働く一員として社会に対する責任を認識し、当社グループの上場株式その他有価証券等の売買や関連する取引にあたっては、当社が定める諸規則を遵守し、届出その他必要な手続きを取ります。また、私たちは、業務遂行上、株式を上場しているお取引先様のインサイダー情報を知った場合には、その情報が正式に公表されるまでは、そのお取引先様の上場株式その他有価証券の売買や関連する取引を一切行いません。私たちは、当社グループや株式を上場しているお取引先様のインサイダー情報を知って、その情報を伝達したり、その会社の上場株式その他有価証券等の売買や関連する取引を他の人に推奨したりするような行為を一切行いません。

- 私たちは、業務遂行中に、以下のような公表されていない当社グループや株式を上場しているお取引先様の内部者でないと知り得ない情報（「インサイダー情報」）を知り得る可能性があります。

- ・会社の業績や将来のビジネスプランにかかわる情報
- ・会社の収益報告または収益予測などの企業会計にかかわる情報
- ・会社の新商品・新サービスまたは新たなビジネスパートナーのような事業開発にかかわる情報
- ・会社の重要な契約、買収や売却の可能性にかかわる情報
- ・会社が行う、あるいは会社に対して行われる法的措置または規制措置にかかわる情報
- ・その他会社の重要な事実にかかわる情報

職責を問わず、このような「インサイダー情報」を入手した場合、その情報が正式に公表されるまではその情報に係る会社の上場株式その他有価証券等の売買や関連する取引（「インサイダー取引」）を一切行いません。

また、「インサイダー取引」により他人に利益を得させまたは他人の損失を回避させる目的で、このような「インサイダー情報」を他人に伝達しまたは「インサイダー取引」を推奨するような行為は行いません。

- 私たちは、これらの法令違反を未然に防止するため、当社グループの上場株式その他有価証券等の売買や関連する取引にあたっては、当社グループが定める諸規則を遵守し、必要な手続きを必ず取ります。

第二章

各場面における具体的行動規範

- 私たちは、業務遂行上、株式を上場しているお取引先様の「インサイダー情報」を知った場合には、その情報が正式に公表されるまでは、そのお取引先様の上場株式その他有価証券の売買や関連する取引を一切行いません。
- 私たちは、予定している上場株式その他有価証券等の売買や関連する取引について一般的または具体的な質問がある場合や分からないことがある場合には、当社グループのインサイダー取引に関する規程を参照するか、関連部署に相談してアドバイスを求めます。

16

平和と公正を
すべての人に



Ⅱ お客様、お取引先様、競争会社との関係

1 商品・サービスの安全性

私たちは、健康・医療に携わる者として、お客様の安全と安心を最優先として、業務に対し誠実に取り組みます。

私たちは、商品・サービスの研究、開発、製造、販売及び廃棄等に当たっては、常に安全性に留意し、商品・サービスの安全に関する法令を遵守します。

私たちは、商品・サービスの安全性に関する情報を入手した場合、直ちに事実関係を確認し、問題があることが判明した場合には、早急に適切な対応を取ります。

私たちは、製造または販売する商品について、適切な情報を分かりやすく正確に表示します。

- 商品・サービスを購入していただくお客様の立場を十分に考えて、商品・サービスについて誤解を招くことのない適切な情報を分かりやすい表現で提供し、お客様の信頼と満足を得るよう努めます。
- 商品・サービスの開発においては、開発、製造からお客様に販売するまでではなく、その後お客様が利用し、廃棄するまでの間を通して、安全、品質を保証・維持するとともに、環境保全に配慮したものとなるよう、十分な考慮をしていく必要があります。
- クレーム・トラブルに対しての基本的な対応方法について定めたマニュアルを作成するとともに、事態への対処、判断を決定する責任部署を決め、円滑で素早い対応、注意喚起、警告表示その他必要とされる対応の徹底を図ります。
お客様からのクレームに対しては、親身になって対応し、相互理解を得て解決に繋がるよう努力します。
- 商品・サービスの安全性を確保するとともに、お客様に商品・サービスの内容について正確な情報を把握していただき購入に際して適切な選択をしていただけるよう、商品・サービスに係る正確な情報を表示します。

12 つくる責任
つかう責任



2 適切かつ公正な営業活動

私たちは、取扱商品・サービスに係る関係業法を遵守し、許認可取得及び届出等の手続を確実に実施するとともに、商品などの輸出入にあたっては、輸出入関係法令に従って適切な手続を行います。

私たちは、お客様、お取引先様との取引において、独占禁止法、取適法、不正競争防止法、その他関連法令を遵守し、自由で公平なルールに則り、良識と誠実さをもって、公平かつ公正に接し、優越的地位の濫用、不当廉売など独占禁止法違反となるような行為を行わず、公正で自由な企業間競争を行い、また不正な手段により他社の営業秘密等を取得・使用しません。

私たちは、お取引先様の法令遵守はもちろんのこと、人権や環境への配慮などの当社グループ行動規範における価値観を共有し、お取引先様と連携して社会的責任を果たすよう努めます。

- 自社に適用される法令とその内容を常に点検・再確認しておく必要があります。その上で、法令の改廃等をフォローし、法改正の際は速やかに対応します。
- 法令遵守や法令に基づく許認可取得及び届出等を確実にするために、その責任者を明確にしておくとともに、実情に応じた態勢として、マニュアル、チェックリストの作成や申請体制などを整備します。
- 私たちは、海外のお客様と取引をするにあたっては、日本の輸出入規制関連法令を遵守することはもちろんのこと、国際ルールや現地の関係法令を遵守するとともに、現地の文化・歴史を尊重し行動するように努めます。
- 直接海外のお客様との取引に関わっていなくとも、海外拠点へ出張することがあったり、日本にいながら海外拠点との間で仕事に必要な資料やデータを送付したり、受領したりすることもあります。このような場合も、私たちは、輸出入規制関連法をはじめとした法令に従って対応することはもちろん、国際慣行や国際ルールを守ります。
- お取引先様（メーカー、ベンダー、オーナー、業務委託先など）の選定にあたっては、当該お取引先様との間で法令・社会倫理の遵守、人権の尊重、環境への配慮、児童労働・強制労働の禁止などの当社グループ行動規範における価値観を共有して連携して社会的責任を果たすよう努め得るか否かを考慮します。また、複数のお取引先様の中から購入先を選定する場合には、価格、納期、技術開発力、安定供給力などを公平に比較、評価し、最適なお取引先様を決定します。

第二章

各場面における具体的行動規範

- お取引先様の選定や評価に影響力を有する立場であるか否かに関わりなく、特定のお取引先様に有利な待遇を与えるような行為を一切行いません。
- 取引にあたっては関係法令を遵守した上で、書面、電磁的記録その他記録が客観的かつ明白に保全される方法で契約を締結し、当該契約に従った方法で取引を行います。
- 法令に反する方法で返品を行いません。
- 納入業者に、自己の商品・サービスを強制的に購入させず、ましてや、これらの行為を拒絶されたことを理由に、不当かつ不利益な取扱いは一切行いません。
- 法令に反して継続的に仕入価格を下回る価格での商品の販売やサービスの提供を行ったり、あるいは競争会社間で競争を制限するような合意(口頭、暗黙のものを含みます)を行ったりしません。
- 私たちは、不正な手段により他社の営業秘密等を取得・使用しません。また、不正な手段により取得されたものであること、またはそのおそれがあることを知りながら、他社の営業秘密を取得・使用しません。



3 個人情報の保護

私たちは、正当な目的のために正当な手段によってのみ個人情報を取得します。

私たちは、業務上知り得た役員、従業員及び社内外の関係者並びにお客様の個人情報について、個人情報保護法その他の法令・社内規程等に従い、安全・適切な管理を行います。

- 私たちは、不正な目的のため、また、不正な手段によって個人情報を取得しません。
- 私たちは、お客様、お取引先様の役員及び従業員等からご提供いただいた個人情報並びに当社グループの役員、従業員等の個人情報を安全に保護することを重要な責務と認識し、適切な取扱いに努め、管理・保護します。
- 私たちは、私たちが管理・保護する個人情報を、その取得時に定めた利用目的以外の目的で利用しません。万が一、不測の必要が生じたときは、法令に従い、本人の承諾を得て利用します。

16

平和と公正を
すべての人に



4 接待・贈答

私たちは、公務員またはこれに準ずる者に対する接待・贈答は行いません。また、お取引先様への接待、懇親、贈答を行う場合やお取引先様からの接待、懇親、贈答を受ける場合のいずれについても、社会倫理に従って節度を守り、社会通念上許容される範囲内にとどめます。

- クライアント及びサプライヤーとの個人または組織レベルの緊密な関係は、ビジネスを成功させる上で不可欠です。
ささやかな贈答、食事の接待、その他の接遇を授受することで、このような関係を育むことが、ビジネスのために必要な場合もあります。私たちは倫理上、法律上の義務を怠る可能性または業務上の適切な判断を誤り、もしくは適正ではないと捉えられる可能性がある過度な贈答や接待の授受をしません。
- 私たちは、外国公務員等に対する贈賄が、外国公務員等が所属する国における贈賄罪に該当するとともに、我が国の不正競争防止法上違反ともなり得る行為であることから、不正・腐敗を招いていると誤解されない行動が求められることを認識し、予防的アプローチでこのような不正・腐敗問題に取り組みます。さらに、中国、ベトナムのように「商業賄賂(民間人から民間人への賄賂)」も規制する国においては、かかる規制も踏まえてより一層慎重に行動します。
- ある状況下では、特定の贈答または接待の申し出が適切であるかどうかを判断することが困難な場合があります。
業務を遂行するにあたって、贈答や接待の授受にかかわるすべての役員、従業員は、会社の贈答及び接待に関する方針を理解し行動します。
- これらの問題を考慮し、所属長と相談した後でも、特定の贈答または接待の適切性について疑問が残る場合は、関連部署に相談してアドバイスを求めます。
また、やむを得ず贈答または接待もしくはその誘いを受けた場合は、速やかに上司または所属長に報告し、指示を仰ぎます。報告を受けた上司・所属長が指示・判断に迷う場合は、関連部署に相談してアドバイスを求めます。

16 平和と公正を
すべての人に



Ⅲ 会社と働く仲間との関係

1 ダイバーシティとインクルージョン(※)

私たちは、人権を尊重した企業活動を行い、一人ひとりの個性や考え方を大切にします。異なる意見を歓迎し、すべての意見を尊重し、偏見がなく多様性を認める環境を推進するよう努めます。

- 私たちは、日頃から人権感覚を養うよう努力します。
- 私たちは、出生、国籍、人種、民族、信条、思想、宗教、性別・性自認、年齢、各種障害、趣味・嗜好、学歴、その他指向などを理由としたいかなる不当な差別も、社内・社外を問わず、一切行いません。
- 私たちは、LGBT(※)はもちろんのこと、あらゆる人の個性を尊重します。
- 新しいアイデアを受け入れ、お互いの違いを活かして最大の効果を生み出します。
- 個々の専門知識や才能を集結し、それを活かすよう努めます。
- スキル、能力や貢献度に応じて、チャンスが与えられ、また昇進できるような能力主義を採用します。

※ ダイバーシティ(diversity)とは、「多様性」を意味し、職場に当てはめると多様な人材を有することです。インクルージョン(inclusion)とは、そのような多様な人材の個性や考え方をお互いに認めて受け入れ、一体となって働くことを指しています。

※ LGBT: 女性同性愛者(レズビアン、Lesbian)、男性同性愛者(ゲイ、Gay)、両性愛者(バイセクシュアル、Bisexual)、トランスジェンダー(Transgender)の各単語の頭文字を組み合わせた表現(エル・ジー・ビー・ティー)。GLBT(ジー・エル・ビー・ティー)という場合もあります。



2 あらゆるハラスメント、嫌がらせの撲滅

私たちは、次のようなセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント、モラルハラスメントその他あらゆる嫌がらせを行いません。また、他人がこのような行為を行わないよう、防止についても徹底します。

- ・性的嫌がらせ、または他人に性的嫌がらせと誤解されるおそれのある行為は行いません。
- ・上司から部下、部下から上司といった立場や権限を利用した強要、言葉の暴力・いじめ等、相手の人格を侵害する言動は行いません。
- ・妊娠・出産・育児休業等を理由として嫌がらせ、または、そうした嫌がらせと誤解されるおそれのある行為を行いません。
- ・言葉や態度、身振りや文書（メール等）によって、相手の人格を傷つける様な言動、また、誹謗中傷など相手が不快感をおぼえるような、あるいは、嫌がるような言動は行いません。

- 職場で発生するハラスメント（嫌がらせ）には
性的な言葉や行動によるセクシュアルハラスメント
職権などパワー（優越的な関係）を背景としたパワーハラスメント
妊娠・出産・育児休業等を理由としたマタニティハラスメント
言葉や態度で行われる精神的暴力としてのモラルハラスメント
がありますが、これらに限られるものではありません。
ハラスメントとは様々な場面において、『嫌がらせ、相手に迷惑をかけること』を意味し、その種類は様々であり、他人に対する発言・行動等が本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えることを指します。
- 私たちは、まずハラスメントに対する予防策として、職場のモラル低下を防ぎ、ハラスメントが発生しにくい職場環境をつくることに取り組んでいきます。
- また、私たちは、ハラスメントが発生してしまった場合には、迅速な調査や事実関係の確認を行い、その被害の拡大を防止したうえで、雇用管理上の措置や、職場環境の見直し、防衛策の徹底などの必要な対応を取っていきます。

4 質の高い教育を
みんなに



16 平和と公正を
すべての人に



3 職場の安全衛生と働きやすさの確保

私たちは、一人ひとりの安全の確保に万全を尽くすとともに、安全で健康的に働くことができる職場環境の維持・整備に努め、また、業務上の安全衛生に関する法令等を理解し、これを遵守し、もって、私たち一人ひとりが働きやすい職場環境をつくります。

- 当社グループは、会社の成長を支える従業員と家族との心身の健康を重要な経営資源の一つと捉え、健康宣言・健康管理方針を制定し、このような方針のもと、健康維持・増進活動に対する積極的な支援と組織的な健康づくりを推進し、従業員一人ひとりがいきいきと豊かで健康な社会生活を営みながら、地域医療及び経済の発展に貢献するよう努めます。
- 私たち一人ひとりは、職場環境と業務が、安全、健康的であり、かつ環境と調和するよう、努力します。
- 勤務中、移動中を問わず、私たちを取り巻く健康面及び安全面のリスクに対して、自ら、また互いに配慮します。
- 私たちは、全員がプロフェッショナルとして行動し、適用される健康、安全、環境に関する法令を完全に遵守します。
- 私たちは、みんなが快適で仕事をしやすい環境をつくるよう努め、特に、女性や高齢者や身体障害者などが働きやすいような環境を整備します。
- 私たちは、労使による目標設定、計画的取組、点検、生産性向上の取組を通じて、メリハリのある働き方のワーク・ライフ・バランスを実現します。
- 私たちは、人物本位の正当な評価に基づく採用・正規雇用への移行を進めるとともに、公正な処遇や積極的な能力開発を推進し、女性・高齢者等の再就職・継続就業機会を提供できるよう努めます。

3 すべての人に
健康と福祉を



5 ジェンダー平等を
実現しよう



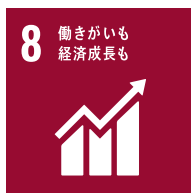
8 働きがいも
経済成長も



4 研修とキャリア開発

私たちは、研修に積極的に参加するとともに、自己啓発に努め、業界で最高の人材であることを目指します。また、私たちの個性を尊重し、一人ひとりの能力開発やキャリア形成を支援します。

- 当社グループでは、一人ひとりが業界で最高の人材であるために、業務遂行の中でモチベーションを高めるのみならず、従業員が潜在的な能力を十分に発揮するために必要な投資を行うよう努めます。
- 適切な研修を実施する責任は、所属長と個々人の双方が負っています。すべての所属長は、日常的に適切なキャリア開発を実現するための従業員研修を検討し、それを実施するための取り組みを行います。
- 同様に、私たち一人ひとりには業務遂行のためにさらなる研修が必要かどうか所属長に伝え、研修の実現に関与する必要があります。所属長は業務遂行のために必要かつ適切な研修の要求に応えます。



5 利益相反取引の禁止

私たちは、会社との利害関係の対立を起こすような活動・取引については、十分に注意します。そのようなおそれがある活動・取引を行おうとする場合は、関係部門と協議のうえ行います。

- 私たちは、会社が無断で他社の役員、従業員、コンサルタント等として働くことをしません。
- 私たちは、会社が無断で競争会社やお取引先様との間で金銭上の関係をもつことをしません。
- 私たちは、会社が無断で直接的または間接的に会社の取引先としての事業を行いません。
- 私たちは、上記の行為を行おうとする時には事前に、会社にその旨を伝え、会社が定める必要な手続を取るものとします。

16 平和と公正を
すべての人に



6 政治・宗教活動の禁止

私たちは、会社の秩序、風紀を著しく乱す政治活動や宗教活動を行いません。

- 当社グループは、あらゆる政党や政治団体から中立な立場をとっており、当社グループの企業価値増大のために必要な施策として働きかけが必要である場合を除き、特定の政党や政治団体に積極的に与することはしません。
- 当社グループは、あらゆる宗教や宗教団体から中立な立場をとっており、特定の宗教や宗教団体に積極的に与することはありません。
- 当社グループは、政治的にも、宗教的にも中立であり、いかなる政治活動や宗教活動にも企業として従事しないことが会社の秩序、風紀を形成しています。したがって、何らかの政治活動や宗教活動により会社の秩序、風紀を乱すおそれがあることに留意します。
- 就業時間中に、会社の許可を得ずに、政治団体への勧誘、選挙の際の投票の依頼、選挙活動などの行為は一切行いません。
- 就業時間中に、宗教団体への勧誘、信条の押しつけ、寄付の依頼、勧誘パンフレットの配布などの行為は一切行いません。
- 就業時間外であっても、会社の施設内において、政治活動や宗教活動は行いません。



7 就業規則その他社内規程等の遵守

私たちは、常に労働関係法令や就業規則その他社内規程等を遵守します。

- 職場の秩序を維持し、会社の社会的評価を下げたり、会社に損害を与えたりするような行為や会社に対する誹謗・中傷などの行為を行わず、労働関係法令・就業規則その他社内規程等（社内ルール、ガイドライン、マニュアル、通達等）に定められた禁止事項は一切行いません。
- 公私のけじめを守り、社会人としてのマナーに従い行動し、労働関係法令・就業規則その他社内規程等に反する不正または不誠実な行為は一切行いません。
- 就業規則のみならず、その他の社内規程等を遵守し、必要とされる社内手続は、必要とされる期限までに、すべて適切に行います。

8

働きがいも
経済成長も



8 適正な会計処理

私たちは、会計帳簿への記帳や伝票の作成をする場合には、関係法令や社内規程に従って正確に記載します。

- 会計に関する法令・基準を遵守し、常に適正で正確な会計処理を行い、会計情報を適時かつ正確に記録し、当社及びグループの財務内容や事業活動に関する内容を常に把握しておくよう努め、適正な会計報告を適時かつ適切な開示により行い、虚偽記載のみならず、不適正、あるいは、誤解を与える会計報告を行いません。
- 会計情報を迅速かつ正確に開示できるよう、会計システムの維持、改善に努めます。

16 平和と公正を
すべての人に



9 会社資産等の保護と適切な管理・使用

私たちは、金銭その他有形資産のみならず、知的財産、情報その他無形資産も当社グループの重要な資産であることを理解し、その保護をその性質に応じて行い、その適切な管理・使用により企業価値の最大化を図ります。

【会社資産の適切な管理・使用】

私たちは、会社資産を適切に管理することにより、効率的に活用し、常に利用できる状態におくとともに、毀損、紛失、盗難等を防ぎます。

- 私たちは、業務遂行に必要な様々な什器、備品、設備を使用しています。
これには、社用車、固定電話、携帯電話、スマートフォン、タブレット、コピー機、プリンター、パソコン、各種ソフトウェア、インターネット、電子メール等が含まれます。私たちは、会社資産を会社の業務のために使用し、私的な目的及び不正な目的で会社の資産や経費を使用しません。
- 私たちは、店舗内金銭のみならず、お客様のためのポイントや景品、サンプル品や試供品等が会社資産であることを認識しており、これらを会社の定めるルールに従って管理し、私的な目的及び不正な目的で使用しません。

【知的財産の保護】

私たちは、会社の知的財産権が重要な会社資産であることを認識して、これを適切に利用・管理し、その保全に努めます。

- 商品・サービスの製造・開発活動による発明については、速やかに特許出願を行うなど、会社の知的財産の保護に努めるとともに、知的財産を会社のために活用できるように努めます。
- 他社のコンピューターソフトの無断コピーなど、他者の知的財産権を侵害するような行為は行いません。
- 会社のロゴ、社名、商標の使用については、社内基準を遵守します。

【企業秘密の保護】

私たちは、企業秘密が会社にとって重要な財産であることを理解し、情報の種類や内容に応じた適切な取り扱いをします。

私たちは、企業秘密を決められた業務目的以外では使用しません。また、企業秘密は適切に保護・管理し、会社が無断で第三者に開示、漏洩せず、社外にも持ち出しません。

- 当社グループの企業秘密はもとより、他社の企業秘密についても、厳重に保護・管理し、決められた業務目的以外には使用しません。
- 企業秘密を含む可能性のある情報を第三者に開示する場合は、秘密保持契約を結ぶなど、予期せぬ漏洩の防止に備えます。
- 取引に伴って入手する企業秘密は、双方の企業の信頼関係をもとに開示されているものです。したがって、こうした情報について管理不徹底による外部流出や不正利用が起きた場合は、お取引先様との信頼関係の喪失はもちろんのこと、取引解消や損害賠償請求を受ける可能性もあり、さらには企業として社会的信用の失墜につながります。このように、企業経営に与えるダメージは計り知れないことから、他社の企業秘密については、自社の情報と同等以上の厳格な管理を行います。
- 私たちは、退職後であっても、在職中に知り得た社内外の秘密情報をいかなる目的にも使用せず、また漏洩したり第三者に開示したりしません。

【情報システムの適切な使用】

私たちは、情報システムに会社の重要なデータを記録しています。そのため、情報システムの適切な管理を行います。

- 会社の情報システムは業務のためのみに使用し、私的な目的及び不正な目的のために使用しません。
- 会社の情報システムに関わるIDやパスワードは、厳重に管理し、第三者に開示、漏洩しません。
- 他人のIDやパスワードを盗用したり、許可された以外のコンピューターシステムに侵入したりしません。
- 情報管理に関する規程を遵守し、情報の取得、利用、伝達、保管などのいずれの場面でも慎重を期した情報の取扱いを実践することにより、情報漏洩を発生させません。

3 すべての人に
健康と福祉を



8 働きがいも
経済成長も



16 平和と公正を
すべての人に



私たちは、役員を含む全ての従業員が、意図的または偶発的に行動規範に反していることに気づいた場合は、私たち自身及びマツキヨココカラ&カンパニー全員のために、そのような行動を予防、是正すること、またはこれを報告しなければなりません。

万一、行動規範に違反した事実を知っている、その疑いがあると思われる、あるいはその可能性があるという場合は、下記の窓口へ相談をしてください。

内部通報窓口

ヘルプライン 三好総合法律事務所

03-3572-1088 (平日10時～18時)

ハラスメント相談窓口

sodan@matsukiyococokara.com

行動規範に反した行為をした場合は、その内容によって就業規則に基づく懲戒処分の適用を受けることがあります。また、窓口へもたらされた問題は真剣に検討され、徹底的かつ専門的な方法で対応されます。もちろん、法的または倫理的な問題を正直に報告した従業員に対して、不利な対応がとられることは絶対にありません。不正を正直に報告した従業員に対して報復的な行為に及んだ人物は、それが誰であっても、就業規則における懲戒処分の適用を受けることをご理解ください。

マツキヨココカラ&カンパニー
内部統制統括室